

東京都北区議会

令和2年第2回定例会で可決した意見書

- 新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急対策を
求める意見書

新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急対策を求める意見書

政府は本年5月25日、新型コロナウイルス感染症に関する5都道県に出されていた緊急事態宣言の解除を行ったが、秋冬にも第2波の発生が懸念されている。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、次の感染の波に備え、医療提供体制や検査体制の更なる充実に取り組み、同時に感染の防止と社会経済活動の段階的な引上げとともに更なる経済支援策を実施するよう下記の事項について取り組むことを要望する。

記

- 1、緊急事態宣言が解除後の新型コロナウイルス感染防止との調和を図る「新しい生活様式」の普及・実践や店舗実態に即したガイドライン整備の実効性ある対策を早急に講じること。
- 2、次の感染の波に対処するため、感染者の早期発見・追跡・入院治療体制を再構築するとともに、保健所機能体制強化の施策をすること。また、特効薬・ワクチンの実用化、ガウン等の医療資機材の安定供給、各地域に必要な医療提供体制の整備と抗原検査も含めた検査体制確立を図ること。
- 3、医療機関の経営や医療従事者の生活に支障が生じないよう特段の措置を講じ、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の大幅な増額や柔軟な運用を含め、万全の支援を行うこと。
- 4、長期の学校休業に鑑み、特に年度末の受験の時期について国の方針を早急に示すこと。
- 5、未曾有の経済危機と捉え、第2次補正予算に引き続き大胆かつ早急な経済対策を打ち出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月17日

東京都北区議会議長 渡 辺 かつひろ

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 大 島 理 森 殿 |
| 参議院議長 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安 倍 晋 三 殿 |
| 財務大臣 | 麻 生 太 郎 殿 |
| 総務大臣 | 高 市 早 苗 殿 |
| 文部科学大臣 | 萩生田 光 一 殿 |
| 厚生労働大臣 | 加 藤 勝 信 殿 |